

総務企画課

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和2年度の歳入総額は9,942,988円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料1,709,740円、第13款諸収入8,203,748円、特別会計母子父子寡婦福祉資金の雑入29,500円である。

前年度と比較して総額2,980,823円(42.81%)の増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成30年度	12,324,700	7,714,689	0	4,583,011
令和元年度	13,056,387	6,962,165	0	6,094,222
令和2年度	17,527,511	9,942,988	0	7,584,453
一般会計	17,060,411	9,913,488	0	7,146,923
7款 使用料及び手数料	1,709,740	1,709,740	0	0
2項 手数料	1,709,740	1,709,740	0	0
3目 衛生手数料	603,880	603,880	0	0
3節 細菌検査手数料	603,880	603,880	0	0
8目 証紙収入	1,105,860	1,105,860	0	0
1節 証紙収入	1,105,860	1,105,860	0	0
13款 諸収入	15,350,671	8,203,748	0	7,146,923
7項 雑入	15,350,671	8,203,748	0	7,146,923
1目 雑入	15,350,671	8,203,748	0	7,146,923
5節 生活保護費弁償金	15,272,677	8,198,197	0	7,074,480
13節 雑入・その他	77,994	5,551	0	72,443
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	467,100	29,500	0	437,600
2款 諸収入	467,100	29,500	0	437,600
2項 雑入	467,100	29,500	0	437,600
1目 雑入	467,100	29,500	0	437,600
1節 雑入	467,100	29,500	0	437,600

(2) 歳出

令和2年度の歳出総額は192,915,610円で、その内訳は一般会計の第3款民生費160,611,726円、第4款衛生費32,252,843円、特別会計母子父子寡婦福祉資金51,041円である。前年度と比較して総額9,405,556円(5.12%)の増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成30年度	185,096,816	185,082,166	14,650
令和元年度	184,533,382	183,510,054	1,023,328
令和2年度	192,944,569	192,915,610	28,959
一般会計	192,864,569	192,864,569	0
3款 民生費	160,611,726	160,611,726	0
1項 社会福祉費	23,820,388	23,820,388	0
1目 社会福祉総務費	14,355,621	14,355,621	0
2目 障害者福祉費	9,437,487	9,437,487	0
2項 児童福祉費	2,383,620	2,383,620	0
3目 ひとり親福祉費	2,383,620	2,383,620	0
3項 生活保護費	134,407,718	134,407,718	0
1目 生活保護総務費	724,960	724,960	0
2目 扶助費	133,682,758	133,682,758	0
4款 衛生費	32,252,843	32,252,843	0
1項 公衆衛生費	12,146,791	12,146,791	0
1目 公衆衛生総務費	6,985,722	6,985,722	0
2目 結核対策費	22,000	22,000	0
3目 予防費	1,415,309	1,415,309	0
4目 精神保健福祉費	186,244	186,244	0
5目 成人病対策費	3,537,516	3,537,516	0
2項 環境衛生費	3,009,689	3,009,689	0
1目 食品衛生指導費	2,914,605	2,914,605	0
2目 環境衛生指導費	95,084	95,084	0
3項 保健所費	16,830,973	16,830,973	0
1目 保健所費	16,830,973	16,830,973	0
4項 医薬費	265,390	265,390	0
1目 医務費	41,800	41,800	0
2目 栄養指導費	63,290	63,290	0
3目 保健師等指導管理費	9,900	9,900	0
4目 薬務費	150,400	150,400	0
特別会計	80,000	51,041	28,959
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	51,041	28,959
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	51,041	28,959
1目 母子父子福祉資金貸付費	80,000	51,041	28,959

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和2年度末現在、病院5施設（1,021床）、一般有床診療所5施設（79床）、一般無床診療所38施設、歯科診療所30施設で、合計78施設（1,100床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-（1）のとおりである。

表2-（1） 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数											病床数											
		病院				一般歯科診療所		歯科診療所		助産所		施術所			病院					診療所				
		計	地域医療支援	（再掲）	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゆう	あん摩・マッサージ・指圧	柔道整復	歯科技工所	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般	療養
区分・年度	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2	30	元	2
管内	30	5	-	4	1	5	37	-	30	-	2	47	25	11	1,021	349	363	-	305	4	79	-		
	元	5	-	4	1	5	37	-	31	-	1	48	24	11	1,021	349	363	-	305	4	79	-		
	2	5	-	4	1	5	38	-	30	-	1	48	24	12	1,021	349	363	-	305	4	79	-		
勝浦市	30	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	14	4	2	290	257	33	-	-	-	19	-		
	元	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	14	4	2	290	257	33	-	-	-	19	-		
	2	1	-	1	-	1	10	-	7	-	-	15	4	2	290	257	33	-	-	-	19	-		
いすみ市	30	2	-	2	-	2	21	-	16	-	2	24	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
	元	2	-	2	-	2	20	-	17	-	1	25	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
	2	2	-	2	-	2	19	-	16	-	1	25	14	5	342	92	246	-	-	4	31	-		
大多喜町	30	2	-	1	1	1	3	-	3	-	-	3	5	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
	元	2	-	1	1	1	4	-	3	-	-	3	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
	2	2	-	1	1	1	5	-	3	-	-	2	4	4	389	-	84	-	305	-	19	-		
御宿町	30	-	-	-	-	1	3	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	10	-		
	元	-	-	-	-	1	3	-	4	-	-	6	2	-	-	-	-	-	-	-	10	-		
	2	-	-	-	-	1	4	-	4	-	-	6	2	1	-	-	-	-	-	-	10	-		

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 26 年度	管内	94 (120.6)	50 (64.2)	110 (141.1)	41 (52.6)	9 (11.5)	303 (388.8)	383 (491.5)
	千葉県	11,735 (189.4)	5,143 (83.0)	12,776 (206.2)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	311,205 (244.9)	103,972 (81.8)	288,151 (226.7)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)
平成 28 年度	管内	92 (122.4)	50 (66.5)	112 (149.0)	42 (58.1)	11 (15.2)	312 (431.8)	362 (501.0)
	千葉県	12,278 (196.9)	5,180 (83.1)	13,556 (217.4)	2,014 (32.3)	1,419 (22.8)	41,999 (673.5)	10,327 (165.6)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (28.2)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	98 (135.1)	51 (70.3)	115 (158.5)	44 (62.1)	13 (18.3)	347 (489.4)	358 (504.9)
	千葉県	12,586 (201.2)	5,153 (82.4)	14,282 (228.3)	2,084 (33.3)	1,497 (23.9)	45,202 (722.7)	9,725 (155.5)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、病院5施設に対して書面による立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和2年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、47件であった。

表2-(4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			平成30年度	令和元年度	令和2年度
厚生労働大臣	医師	-	3	2	
	歯科医師	-	-	-	
	薬剤師	8	4	3	
	保健師	5	2	1	
	助産師	3	-	-	
	看護師	20	24	7	
	理学療法士	4	1	9	
	作業療法士	1	1	2	
	臨床検査技師	1	1	-	
	診療放射線技師	2	3	1	
	衛生検査技師	-	-	-	
	視能訓練士	-	2	-	
管理栄養士	3	2	5		
知事	准看護師	22	21	13	
	栄養士	4	2	2	
	登録販売者	4	3	2	
総数		77	69	47	

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和2年度末現在371施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和2年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は31施設、廃止の届出があった施設は5施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	30 年 度	元 年 度	2 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	374	366	371	89	83	80	208	200	207	59	65	63	18	18	21	31	5	11
薬局	34	33	34	8	7	7	20	20	21	5	5	5	1	1	1	1	-	5
医薬品製造業 (薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬品製造販売業 (薬局)	2	2	2	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
店舗販売業	20	19	19	6	6	6	8	7	7	4	4	4	2	2	2	-	-	2
卸売販売業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器 販売業・貸与業※ ²	26	26	27	7	7	6	18	17	19	1	2	2	-	-	-	2	1	2
管理医療機器販売 業・貸与業※ ²	236	230	233	56	52	50	130	124	126	38	42	42	12	12	15	26	2	-
毒物劇物製造業	2	2	3	-	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-	-	1	-	-
毒物劇物輸入業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	51	51	50	9	8	8	28	28	29	11	12	10	3	3	3	1	2	2
毒物劇物業務上取 扱者(法第22条第 1項の者)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和2年度の監視状況は表3-(2)のとおり385件の監視を実施し、6施設の違反が認められた。違反の主な内容は開設者の義務であった。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡記簿	処方箋医薬品の販売	制限品の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等の届出	その他	指導	説諭	説諭書		誓約書	始末書	行政処分	
総数	平成30年度	319	501	6	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	3	-	6	-	-	-	-	-	-
	令和元年度	311	447	12	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	9	-	-	9	-	-	-	2	-	
	令和2年度	322	385	6	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	6	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局製造業(薬局)	34	33	6	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	2	-	1	-	6	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業※1	19	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	部外品	販売業務上取扱う施設	-	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業務上取扱う施設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	販売業	20	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	一般	164	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	7	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般	73	52	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。

令和2年度は41件の監視を実施し、8施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続きであった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	平成30年度		53	44	7	-	-	-	-	1	6	-	-	-	-	7	-	-	-	-	-	-	
	令和元年度		52	45	10	-	-	1	2	-	10	-	-	-	-	10	-	-	-	-	-	-	
	令和2年度		53	41	8	-	-	1	-	-	6	-	-	-	3	8	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		14	14	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		9	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		2	2	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		23	13	6	-	-	1	-	-	4	-	-	-	3	6	-	-	-	-	-	-	-
使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		電気 めっき 熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		しろあり 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	第22条 第5項の者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視等の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和2年5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施した。管内でけしを4か所28本抜去した。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内12名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員夷隅地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の一環として行っていた薬物乱用防止街頭啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、実施しなかった。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市町献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和2年度の献血目標は、全血献血860人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当保健所（健康福祉センター）では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「はたちの献血」キャンペーン及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成30年度	40	48	120	910	787	86	950	835	88
令和元年度	40	48	120	820	716	87	860	764	89
令和2年度	40	40	100	820	691	84	860	731	85
勝浦市	10	4	40	210	103	49	220	107	49
いすみ市	10	16	160	380	397	104	390	413	106
大多喜町	20	16	80	160	137	86	180	153	85
御宿町	0	4	-	70	54	77	70	58	83

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法に基づく法定計画であり、本県の保健医療施策の基本指針として定めている。

千葉県では、医療計画の一部として盛り込まれた「地域医療構想」の構想区域は二次保健医療圏域とすることとなったが、人口規模、患者の受療動向、救急医療体制及び地域の実態を踏まえ夷隅地域と安房圏域の構想区域のあり方について協議を重ねた結果、夷隅地域は現行のとおり山武長生夷隅圏域となった。

また、「山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、書面開催で1回開催し、保健医療計画の改定及び地域医療構想を推進するための協議を行った。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和元年の管内人口動態総覧（確定数）は表6－（1）－アのとおりである。

出生数は232人で、前年より31人減少し、出生率（人口千対）は前年より減少し、3.3であった。（千葉県6.6、全国7.0）

表6－（1）－ア－（ア） 人口動態総覧①

（単位：人）

区 分 年	人 口	出 生					合計 特殊 出生 率	死 亡				
		総数	男	女	率 (人 口千 対)	2500g 未満 (再掲)		総数	男	女	率 (人 口千 対)	
総数												
平成29年	72,991	323	163	160	4.4	27	1.28	1,403	741	662	19.2	
平成30年	72,536	263	148	115	3.7	25	1.14	1,278	652	626	17.8	
令和元年	71,297	232	119	113	3.3	14	1.04	1,283	626	657	18.2	
勝浦市												
平成29年	17,847	73	34	39	4.1	9	1.27	363	200	163	20.3	
平成30年	17,605	52	26	26	3.0	9	1.06	319	173	146	18.3	
令和元年	17,222	44	21	23	2.6	4	0.96	312	141	171	18.3	
いすみ市												
平成29年	38,242	185	94	91	4.8	13	1.33	733	380	353	19.2	
平成30年	38,242	158	90	68	4.2	12	1.21	613	295	318	16.3	
令和元年	37,665	149	78	71	4.0	7	1.17	652	328	324	17.6	
大多喜町												
平成29年	9,331	42	24	18	4.5	3	1.29	161	93	68	17.3	
平成30年	9,161	32	18	14	3.5	3	1.11	195	105	90	21.4	
令和元年	8,980	18	7	11	2.0	2	0.61	183	80	103	20.6	
御宿町												
平成29年	7,571	23	11	12	3.0	2	0.94	146	68	78	19.3	
平成30年	7,528	21	14	7	2.8	1	0.94	151	79	72	20.2	
令和元年	7,430	21	13	8	2.8	1	0.97	136	77	59	18.4	
千葉県												
令和元年	6,319,772	40,779	20,844	19,955	6.6	3,709	1.28	62,004	33,522	28,482	10.1	
全国												
令和元年	123,731,176	865,239	443,430	421,809	7.0	81,462	1.36	1,381,093	707,421	673,672	11.2	

※ 令和元年千葉県衛生統計年報による。

全国は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」による。

死亡総数は1, 283人で前年より5人増加し、死亡率（人口千対）は前年より0.4上回り、18.2であった。（千葉県10.1、全国11.2）

婚姻件数は195組で、前年より27組増加し、婚姻率（人口千対）は前年より0.5上回り、2.8であった。（千葉県4.7、全国4.8）

離婚件数は108組で、前年より11組増加し、離婚率は（人口千対）前年を0.18上回り、1.53であった。（千葉県1.64、全国1.69）

表6－（1）－ア－（イ） 人口動態総覧②

（単位：人）

乳児死亡 (1歳未満 再掲)		新生児死亡 (生後28日 未満再掲)		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
実数	率 (出生 千対)	実数	率 (出生 千対)	自然死産		人工死産		総数		後期 死産 (妊娠 満22週 以後)	早期 新生 児死 亡(生 後7日 未満)	件数	率 (人 口 千 対)	件数	率 (人 口 千 対)
				実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)						
1	3.1	1	3.1	1	3.1	2	6.1	1	3.1	-	1	210	2.9	113	1.55
2	7.6	2	7.6	2	7.4	7	25.7	2	7.6	1	1	168	2.3	97	1.35
-	-	-	-	3	12.8	-	-	3	12.8	3	-	195	2.8	108	1.53
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	69	3.9	21	1.18
1	19.2	1	19.2	-	-	2	37.0	-	-	-	-	41	2.4	26	1.49
-	-	-	-	1	22.2	-	-	1	22.2	1	-	45	2.6	29	1.7
1	5.4	1	5.4	1	5.3	1	5.3	1	5.4	-	1	103	2.7	73	1.91
1	6.3	1	6.3	2	12.3	2	12.3	2	12.6	1	1	99	2.6	54	1.43
-	-	-	-	2	13.2	-	-	2	13.2	2	-	107	2.9	61	1.64
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	2.3	9	0.96
-	-	-	-	-	-	1	30.3	-	-	-	-	19	2.1	12	1.32
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18	2	12	1.35
-	-	-	-	-	-	1	41.7	-	-	-	-	17	2.2	10	1.32
-	-	-	-	-	-	2	87.0	-	-	-	-	9	1.2	5	0.67
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	3.4	6	0.81
83	2	38	0.9	454	10.9	475	11.4	136	3.3	114	22	28,649	4.7	10,072	1.64
1,654	1.9	755	0.9	8,997	10.2	10,457	11.8	2,955	3.4	2,377	578	599,007	4.8	208,496	1.69

※ 死産率は出産（出生＋死産）千対，周産期死亡は出産（出生＋妊娠2週以降の死産）千対である。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) -イ 主要死因別死亡状況

順位	平成29年管内				平成30年管内				令和元年度管内						
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	334	215	119	457.6	悪	333	201	132	459.1	悪	305	183	122	427.8
2	心	261	133	128	357.6	心	231	117	114	318.5	心	249	104	145	349.3
3	老	134	43	91	183.6	老	120	31	89	165.4	老	134	29	105	187.9
4	肺	108	59	49	148.0	脳	102	40	62	140.6	肺	104	61	43	145.9
5	脳	106	45	61	145.2	肺	92	46	46	126.8	脳	99	39	60	138.9
6	不	58	35	23	79.5	不	40	20	20	55.1	不	39	24	15	54.7
7	認	37	12	25	50.7	認	25	10	15	34.5	認	38	13	25	53.3
8	誤	23	11	12	31.5	腎	25	13	12	34.5	腎	26	14	12	36.5
9	ア	22	11	11	30.1	誤	23	14	9	31.7	慢	21	17	4	29.5
10	慢	21	21	0	28.8	敗	16	11	5	22.1	誤	18	12	6	25.2

順位	令和元年 県				令和元年 全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	率人口(十万)対
1	悪	17,440	10,675	6,765	284.0	悪	304.2
2	心	9,779	4,943	4,836	159.2	心	167.9
3	老	5,153	1,390	3,763	83.9	老	98.5
4	肺	4,698	2,652	2,046	76.5	脳	86.1
5	脳	4,563	2,349	2,214	74.3	肺	77.2
6	誤	1,536	922	614	25.0	誤	32.6
7	不	1,477	899	578	24.1	不	31.7
8	腎	1,041	591	450	17.0	腎	21.5
9	自	983	690	293	16.0	認	17.3
10	大	890	450	440	14.5	ア	16.8

順位	勝浦市				いすみ市				大多喜町				御宿町							
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率人口(十万)対
1	悪	78	46	32	452.9	悪	163	98	65	432.9	心	40	12	28	445.4	悪	32	22	10	430.7
2	心	53	21	32	307.7	心	132	59	73	350.5	悪	32	17	15	356.3	心	24	12	12	323.0
3	肺	35	17	18	203.2	老	74	18	56	196.5	脳	17	7	10	189.3	老	13	2	11	175.0
4	老	34	5	29	197.4	脳	48	22	26	127.4	老	13	4	9	144.8	脳	11	5	6	148.0
5	脳	23	5	18	133.6	肺	47	31	16	124.8	認	11	2	9	122.5	肺	11	6	5	148.0
6	不	10	6	4	58.1	不	18	12	6	47.8	肺	11	7	4	122.5	消	7	2	5	94.2
7	認	9	4	5	52.3	認	17	6	11	45.1	腎	6	4	2	66.8	不	5	2	3	67.3
8	腎	8	5	3	46.5	腎	12	5	7	31.9	不	6	4	2	66.8	慢	3	3	0	40.4
9	消	6	3	3	34.8	糖	9	5	4	23.9	消	6	1	5	66.8	誤	3	3	0	40.4
10	慢	5	5	0	29.0	誤	9	7	2	23.9	慢	5	4	1	55.7					

※1 令和元年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「令和元年人口動態統計（報告書）－死因順位に用いる分類項目」による。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 結核 | 慢性閉塞性肺疾患 |
| 敗血症 | 誤嚥性肺炎（平成29年より分類項目に追加） |
| 悪性新生物＜腫瘍＞ | 間質性肺疾患（平成29年より分類項目に追加） |
| 新生物＜その他の新生物＞ | ヘルニア及び腸閉塞 |
| 糖尿病 | 肝疾患 |
| 血管性及び詳細不明の認知症 | 筋骨格系及び結合組織の疾患 |
| アルツハイマー病 | 腎不全 |
| 心疾患（高血圧性を除く） | 老衰 |
| 脳血管疾患 | 不慮の事故 |
| 大動脈瘤及び解離 | 自殺 |
| 肺炎 | その他の消化器系の疾患
（夷隅保健所で独自に設定） |

※3 率の計算に用いた人口

国、県【推計人口】

都道府県、男女別人口及び人口性比－総人口、日本人人口（令和元年10月1日現在）

管内、市町

令和2年1月1日現在住民基本台帳人口（市区町村別）（日本人住民）注1）

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表6－(1)－ウ 部位別悪性新生物死亡者数

(単位：人)

	管内			勝浦市			いすみ市			大多喜町			御宿町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	305	183	122	78	46	32	163	98	65	32	17	15	32	22	10
口唇口腔及び咽頭	3	2	1	1	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	0
食道	9	9	0	0	0	0	6	6	0	1	1	0	2	2	0
胃	39	24	15	12	7	5	19	12	7	3	2	1	5	3	2
結腸	22	8	14	5	1	4	12	4	8	1	1	0	4	2	2
直腸S状結腸移行部及び直腸	9	6	3	1	0	1	7	6	1	1	0	1	0	0	0
肝及び肝内胆管	28	19	9	8	6	2	14	9	5	1	1	0	5	3	2
胆のう及びその他の胆道	12	7	5	3	2	1	6	4	2	2	0	2	1	1	0
膵	34	16	18	14	7	7	16	7	9	2	1	1	2	1	1
喉頭	2	2	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	68	48	20	17	15	2	35	25	10	8	2	6	8	6	2
皮膚	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
乳房	9	0	9	2	0	2	4	0	4	2	0	2	1	0	1
子宮	2	0	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
卵巣	5	0	5	1	0	1	3	0	3	1	0	1	0	0	0
前立腺	9	9	0	1	1	0	6	6	0	1	1	0	1	1	0
膀胱	6	4	2	2	2	0	3	1	2	1	1	0	0	0	0
中枢神経系	3	2	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0
悪性リンパ腫	5	3	2	1	0	1	2	1	1	1	1	0	1	1	0
白血病	5	5	0	0	0	0	3	3	0	1	1	0	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	4	1	0	0	0	4	3	1	1	1	0	0	0	0
その他の悪性新生物	29	15	14	8	4	4	18	8	10	2	2	0	1	1	0

※令和元年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表6－(2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
医師・歯科医師・薬剤師調査	医師、歯科医師、薬剤師について性、年齢、業務の種別、従事場所等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。	医師、歯科医師、薬剤師の報告による	管内 2市2町

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、関連資料を送付し、開催はしなかった。

表7－(1) 夷隅健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
開催なし (資料を送付)	22人	夷隅健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7－(2) 山武長生夷隅地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席者数	主な協議内容
第1回 令和3年2月10日 (書面開催)	29名 (委員数)	(1) 2025年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について (2) 医療計画及び介護保険事業(支援)計画における整備目標及びサービスの量の見込みに係る整合性の確保について

(3) その他協議会委員会

表7－(3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催年月日	主な協議内容	構成員・委員数
該当なし			

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
実施なし			

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
実施なし			

総務企画課以外が主体として行った研修 該当なし

(2) 学生等の保健所実習

新型コロナウイルス感染症の発生状況を鑑み、実施しなかった。

(3) 地域保健臨床研修

該当なし

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
発行なし			

(2) ホームページの運営

ホームページにより地域の特性、最新の情報等を提供するため随時更新作業を実施している。また、保護犬及び迷子犬情報は随時更新作業を実施している。

【ホームページアドレス】

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-isumi/index.html>

【メールアドレス】

isumiho@mz.pref.chiba.lg.jp

isumiho2@mz.pref.chiba.lg.jp 《動物専用》

(3) 衛生教育

表10-(3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結核	エイズ					
回数	4	-	-	-	-	1	-	1
延人員	83	-	-	-	-	99	-	50
	歯科	医事・ 薬事	食品	環境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地区組 活 動	健康危機 管 理
回数	-	-	1	-	-	7	-	-
延人員	-	-	30	-	-	262	-	-

(4) 健康づくりに関する企画

該当なし

1.1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定して、医療救護をはじめ、生活衛生対策に迅速に対応するため、「災害時実働マニュアル超急性期編内用 夷隅健康福祉センター」を策定している。

また、夷隅地域の災害医療活動について具体的かつ実効性を確保するため、県、市町、医療機関等の体制及び活動内容を示す「夷隅地域災害医療実働マニュアル」を策定している。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

災害発生時に迅速な医療救護活動ができるように、平成8年度から医薬品及び衛生材料(500人分)1セットと医療救護資機材(救急医療セット)6セットを備蓄し、適正保管に努めている。

災害用備蓄医薬品等については、有事の際に迅速に対応が可能となるよう、現行の医療水準に照らし合わせ、平成25年度に品目等の見直しを行い、全品目を救護所用と病院用に分類した。

(3) 災害時における連携体制の構築

災害発生時に迅速な医療救護活動等を行うためには、平常時から関係機関・団体相互の連携体制の構築が必要であることから、夷隅地域災害医療対策会議を開催して、災害時の医療体制等について協議している。令和2年度は、地震発生を想定して、令和2年8月6日に広域災害救急医療情報システム（EMIS）の情報入力方法の研修を行った。

表 1 1 - (3) 夷隅地域災害医療対策会議等開催状況

開催年月日	出席者数	内 容
令和2年 8月6日	11人	「夷隅地域の関係機関が「広域災害・救急医療情報システム（EMIS）について、の必要性を共有し、発生時に入力できるようにする」

(4) 情報伝達訓練の実施

当センター職員に対し4月23日に抜き打ちで実施した。対象人数30名中29名に伝達し所要時間は114分であった。2回目については、10月18日に抜き打ちで実施した。対象人数31名中28名に伝達し所要時間は125分であった。